

**【申請締切りのご案内】充電インフラ普及プロジェクト普通充電器の申請について**

平素より、電動車両(PHV・PHEV・EV)充電インフラ普及にむけた取り組みに多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。また、普通充電器の申請につきましては、受付開始以降、皆様方より多数のご申請をいただいております、重ねて御礼申し上げます。

さて、普通充電器の本普及プロジェクトへの申請につきましては、当方の計画に対する申請の状況によっては、申請書提出期限を早めさせていただくことがある旨、ご案内をさせていただいております。このような中、この度、当方の計画を上回る申請をいただく見通しとなりましたので、下記の通り、申請書提出期限を早めさせていただくことといたします。

つきましては、普通充電器の設置をご検討いただいている場合は、早期に申請書類をご準備いただき、変更後の申請書提出期限までに申請書をご提出いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、申請状況を踏まえ、申請の締め切りは施設カテゴリごとに異なります。十分にご注意いただきますよう改めてお願い申し上げます。

記

■ご提出期限について

	施設 カテゴリ	申請書提出期限	実績報告書提出期限
変更前	共通	2015年2月27日まで	2015年12月25日まで
変更後	旅館、 ホテル	<u>2015年2月23日まで</u>	変更なし
	旅館、 ホテル以外	<u>2015年2月27日まで</u>	変更なし

※実績報告書提出期限については、変更ございません

■申請ご検討にあたってご留意いただきたい事項

- 申請書類につきましては、施設カテゴリごとの申請書提出期限までに事務局必着とさせていただきます

※申請書提出期限を過ぎて到着した申請書類については、受付できませんので、あらかじめご了承ください

※申請書類提出先

〒112-8691日本郵便株式会社 小石川郵便局 郵便私書箱第33号

【PHV・PHEV・EV】充電インフラ普及プロジェクト事務局

注) 私書箱は宅配便等の受取ができません。必ず郵便でご送付ください。

- また、今回、申請書提出期限を早めさせていただきましたが、今後の申請状況によっては、今回ご案内の施設カテゴリごとの上記申請書提出期限よりも更に早期に、予告なく申請を締め切らせていただく場合もあります

その場合、今回ご案内の申請書提出期限までに申請書類が到着したとしても、申請は受付できませんので、あらかじめ、ご了承ください

- 「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金交付申請書(様式1-1)」の写し等、必要書類を必ず添付ください
- 詳細は「充電インフラ普及プロジェクト申請要項」をご確認ください